

# 新国保制度に向け「実務」を学ぶ

国民健康保険事務担当初任者研修会



京都府と本会主催の平成 29 年度国民健康保険事務担当初任者研修会が 5 月 9 日、京都市下京区のホテルセントノーム京都で開かれた。今春から国民健康保険事業の担当となった 22 市町村、4 国保組合の 26 保険者と本会の計 57 人が、平成 30 年度からスタートする新しい国民健康保険制度の仕組みやケーススタディーを通し実務の一端などを学んだ。

京都府医療保険政策課の丸毛信樹課長が「国民健康保険制度の財政状況は厳しさを増しており、その安定的な運営の確保が喫緊の課題となっています。このような状況を背景に平成 30 年度から都道府県と市町村が適切な役割分担により共同で国保を運営するなど昭和 36 年の国民皆保険達成以来、最大といわれる制度改正が予定されています」と述べたうえで「この研修会を通して国保制度の枠組みや基本となる事項を学んでいただくとともに、国保が抱える課題についても考える機会にさせていただきたい」と挨拶した。

早速、府医療保険政策課の職員が「国民

健康保険制度及び新制度の概要」「資格」「審査請求について」「保険料(税)」「保険給付」、本会の職員が「国保連合会の事業概要」「国保診療報酬等審査支払業務」について、それぞれ資料を使いながら説明した。

続いて、各自治体で国保業務を担当する 3 人の経験豊かな係長を講師に迎え「グループ討論」に移った。宇治田原町介護医療課の明尾洋平係長が「国民健康保険料(税)の計算」、京田辺市国保医療課の山崎純係長が「賦課決定後の問い合わせ対応」、城陽市国保医療課の梅川聡係長が「高額療養費の算定とよくある問い合わせ」について説明した後、参加者は各講師から出された具体的な事例をもとに、実務に触れながら研修と交流を深めた。

本会の山村一美保険者支援部長が「新国保制度に向けて 1 年を切りましたが、国保連合会も保険者の皆様方が新制度を無事スタートしていただくために、精いっぱい準備等に努めてまいりたいと思っております」と閉会の挨拶を述べた。

